

公共用緑化樹木等品質寸法規格基準(案)の解説(第5次改訂対応版) 正誤表

(本書をご利用にあたっては、まことに申し訳ございませんが、正誤表を確認の上)
 ご利用いただきますようお願い申し上げます。

ページ	行	誤	正
6	1)「生育」の規格の改訂について 表 改訂規格(案)	健全な 成長 を呈し、	健全な 生育状態 を呈し、
13	表2-2 公共用緑化樹木等	その他施設等	その他 公共 施設等
21	図2-10 右	最大幅 員	最大幅
29	枠内 2行目	樹木等を、植え付ける栽培容器をいう。	削除
42	表2-8 幹(高木のみ適用)	単幹もしくは株立状であり、斜上するもの 及び株立物 などはこの限りでない。	単幹もしくは株立状であり、 但し、その特性上、幹が斜上するものはこの限りでない。
42	表2-9 生育	充実し、生氣ある状態で育っていること。	健全な生育状態を呈し、樹木全体で活力のある健康な状態で育っていること。
42	表2-9 根鉢	機種	樹種
42	表2-9 葉	衰弱葉がなく	衰弱 した 葉がなく
43	表2-11 虫害	その痕跡がほとんど認められないもの。	その痕跡がほとんど認められない よう育成されたものであること。
43	表2-12 葉	衰弱葉がなく、	衰弱 した 葉がなく、
51	枠内	健全な 成長 を呈し、	健全な 生育状態 を呈し、
54	枠内 1行目	しおれ(変色、変形)や 軟弱 葉がなく、	しおれ(変色、変形)や 衰弱した 葉がなく、
72	枠内 1行目	しおれ(変色、変形)や 軟弱 葉がなく、	しおれ(変色、変形)や 衰弱した 葉がなく、
72	解説 4行目	軟弱 葉などの症状として	衰弱 葉などの症状として
81	別表-4 葉	しおれ(変色、変形)や 軟弱 葉がなく、	しおれ(変色、変形)や 衰弱した 葉がなく、